

日
日
日
日

- ※事業所が税理士法人の場合であっても、代表者氏名は個人名でお願いいたします。
- ※1枚でも資格確認書、高齢受給者証を再発行する場合は460円分の切手が必要です。 ただし資格情報のお知らせのみ再交付する場合は、切手は不要になります。
- ※再交付後の資格確認書、高齢受給者証は簡易書留で、資格情報のお知らせは普通郵便で事務所へ 送付いたします。